

令和5年3月13日以降の柏原市立公民館でのマスク着用の取り扱いについて

国・府の方針変更に伴い、公民館内でのマスク着用の考え方について、令和5年3月13日より、以下の通り見直しを行います。

◎各部屋内について

原則として、各会・クラブの判断にお任せします。

ただし、調理等を伴う活動や、コーラス、詩吟等の発声、高唱を伴い、飛沫が多くなることが想定される活動、ダンス、軽運動等の相互接触や呼気が激しくなることが想定される活動を行う際には、マスクの着用をできるだけお願いします。

また、上記の活動をする際にはマスク着用を含め、人と人との間に十分な距離を保つことや、換気の徹底など基本的な感染防止対策を行いつつ、十分に注意して実施してください。

※マスク着用緩和後も、密閉、密集、密接の回避、換気、消毒等の基本的な感染対策は引き続き実施します。

※職員は、マスクを着用します。

※3月13日より、以前からお願いしておりました、「チェックシート」、「利用者名簿」の提出と活動後の部屋の消毒は不要とします。今までご協力ありがとうございました。

柏原市立公民館